

## 庁議記録（令和7年1月21日開催分）

### 《その他事項》

#### ◆ 可児市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について

（福祉部 高齢福祉課）

保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の人材確保が困難である地域包括支援センターにおいて、他のセンターと連携した職員配置や、常勤換算方法による職員配置を可能とするため改正するもの。

センターの円滑な業務運営に資することが期待され、高齢者支援体制の安定にも繋がる。